平成２５年度研究成果報告書《平成 25 年度教育課程研究指定校事業》

都道府県・指定都市番号	１１	都道府県・指定都市名	埼玉県
ふりがな **学校名** （生徒数）	さいたまけんりつせいわふくしこうとうがっこう 埼玉県立誠和福祉高等学校 （総合学科３３８人　福祉科２２４人　合計５６２人）		

（本研究に係る問い合わせ先）

所 在 地：埼玉県羽生市神戸 706 番地

電 話 番 号: ０４８－５６１－６６５１

研究内容等を掲載しているウェブサイトの URL：http://www.fukushi-h.spec.ed.jp/

【研究成果のポイント】

○研究課題番号　　：４高等学校

○研究対象教科等　　：福祉　生活支援技術（医療的ケア）

○研究のキーワード　：医療的ケアの講義と演習の組み方

○研究成果のポイント：医療的ケアの講義と演習にかかる時間の把握ができた。特に、演習に関しては３人の教員で評価を実施して４０人を２時間の授業（５０分×２回）で評価することができた。

【研究の目的，研究内容】

（１）研究主題

安全で適切な喀痰吸引・経管栄養等を提供できるよう、基礎的・知識的な技術の習得を目指すカリキュラム（学習内容等）についての研究

（２）研究主題設定の理由

平成２５年度入学生より、科目「生活支援技術」の中に新たに「医療的ケア」が１単位追加される。学習内容をより効果的効率的に教授し、生徒に実践的な能力と態度を育むために「医療的ケア」の講義および演習をどのように取り組めばよいかを研究する。

（３）研究体制

医療的ケアを教授する資格を有する教員が、２年次と３年次の生活支援技術（計６単位分）を担当する。学習指導案に基づき、共通理解の上でチームティーチングにて授業を進める。

（４）１年間の主な取組の経過

平成25年度	２年次２学期 ・救急蘇生法の講義と演習 ・「生活支援技術（医療的ケア）」の指導略案、ワークシートの作成
	３年次夏季休業中 ・他校の視察（和歌山県立有田中央高校） ３年次２学期 ・医療的ケア（５０時間）５０分授業６１回分を抜粋し、「吸引」を中心に実施。 ・「生活支援技術（医療的ケア）」の指導略案、ワークシートの作成。 ・有田中央高校作成の指導案に沿って授業を実施 ・公開授業・研究協議会の実施（１０月２２日） ３年次３学期 ・他校の視察（東京都立野津田高校） ・発表
	成果のまとめ ・学習指導案やワークシート等の整理 ・授業の記録、生徒のアンケート及び指導者の授業時の成果を検証する。 ・２年間を見通した医療的ケアを加えた生活支援技術の整理 ・報告書の作成

（５）具体的な研究内容・方法、研究を進める上での工夫点等

この研究は、３年次の「内部障害（呼吸器機能障害）に応じた介護」の単元内において行う。しかし、全てを実施することは不可能なため「吸引」を取り上げて講義・演習を実施し、実際に必要な授業時間数を検討することにした。「吸引」については、ただ手順を理解し、実施できるようになることを目的としているのではない。「吸引」は医療として実施するケアであること、受ける側の気持ちや清潔・不潔の区別なども理解させることが大切である。そのため、実技実習の中で利用者にきちんと説明を行い、同意を得て進める必要性を指導するとともに、セッシなど器具の取扱いについて丁寧に説明することや、デモンストレーションを行うこと等が、本校の生徒に有効であると考え、実施した。

【研究成果とその意義等】

（１）研究成果

研究成果は２つ挙げられる。１つは講義に関すること、１つは演習とその評価に関することである。

講義に関しては、和歌山県立有田中央高等学校の作成した 61 回分（法定時数 50 時間の講義を授業換算した数）の授業案を参考に部分的に授業展開をしてみた結果、２年次で実施した方がよい内容と３年次に実施した方がよい内容を明確にすることができた。

演習と評価に関しては、生徒の動きがわかり、演習評価に必要な時間の把握ができた。演習の実施回数は指定されているが時間に関しての規定はない。法定数は吸引 15 回（口腔５回、鼻腔５回、気管カニューレ内部５回）と経管栄養 10 回（胃ろうまたは腸ろう５回、経鼻経管栄養５回）、救急蘇生法１回の計 26 回である。生徒 40 人が実施する際、３名の教員で演習評価を行う場合、１回の実施につき２時間必要であった。そのため、26 回×２時間で 52 時間分の授業時間を演習として確保する必要がある。さらに講義 61 回の授業時間を合わせると、「医療的ケア」全体で 113 回分の授業が必要となる。

（２）研究成果の意義等

医療的ケアに必要な物品は、今までの実技の準備物品に比較し大幅に物品数が増加するため、生徒は、準備及び片付けに関してかなり時間を要し苦戦をするのではないかと予想していた。しかし、モデル人形の組立や準備物品を揃え、必要に応じて分解しての水洗いや水切り等片付けをスムーズに実施できていた。このことは、３年次まで様々な介護に関する実技を行う中で物品の準備及び片付けの経験を重ねてきた成果と考えられる。教員の説明を聴く力や指示を確実に行動に移す力が、きちんと生徒たちに身に付いている結果であると考える。

生活支援技術 10 単位（１単位時間 50 分）350 回と考えた場合（最低限の時間数は 10 単位で１単位時間 45 分のため 315 回）、医療的ケアに必要な 113 回の残り 237 回で医療的ケア以外の生活支援技術を実施していくことになる。生活支援技術としては９単位から１単位増えてはいるが、315 回（９単位×35 時間）実施の中で行われていたことが、238 回で実施することになる。つまり、約 80 回分少ない状況で授業展開を考える必要がある。医療的ケアは法定時間のため、これ以上減らすには、演習評価者を倍の６名にして１時間で評価すれば 26 回分プラスでき 263 回にできる。（以前と比較して約 50 回の減少）

課題として、医療的ケア以外の指導内容を精査しなければならないこと、演習を評価できる者の確保、医療的ケアは欠時が認められないため補習を行う時期や教授する資格を有する者の確保等が明確になった。

（３）指定期間終了後の取組

平成 25 年度入学生より「医療的ケア」が加わり、「生活支援技術」10 単位の中で実施する。そのため、今まで行ってきた「生活支援技術」９単位の学習内容は減少することになる。そこで、「生活支援技術」の学習内容および指導方法等の工夫と生徒の学習の実現状況の把握について、研究を継続する。